

堺市障害者施策推進協議会

本会議

本会議委員 30名以内

臨時委員 10名程度

委員
構成

障害者長期計画策定
「権利擁護」
専門部会

- ・本会議委員
- ・臨時委員

障害者長期計画策定
「地域生活」
専門部会

- ・本会議委員
- ・臨時委員

平成25年度のみ設置

障害者長期計画策定
「就労・共生社会」
専門部会

- ・本会議委員
- ・臨時委員

障害福祉計画
策定専門部会

- ・本会議委員
- ・臨時委員

平成26年度
のみ設置

障害児教育
専門部会

- ・本会議委員

平成25年度より設置

発達障害者支援
専門部会

- ・本会議委員

*部会の組織規定は、規則にて定める

障害者施策推進委員会 (庁内委員会)